

2/17 第7回成長戦略会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2021年2月17日(水) 17:15~18:15
2. 場所：官邸2階大ホール
3. 出席者：

加藤	勝信	内閣官房長官
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
梶山	弘志	経済産業大臣
麻生	太郎	内閣府特命担当大臣(金融) 兼 財務大臣
古谷	一之	公正取引委員会委員長
金丸	恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループ CEO
國部	毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
竹中	平蔵	慶應義塾大学名誉教授
デービッド・アトキンソン		株式会社小西美術工藝社代表取締役社長
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
三浦	瑠麗	株式会社山猫総合研究所代表
三村	明夫	日本商工会議所会頭

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - ① コロナ禍の経済への影響と成長戦略の在り方
 - ② 新たな成長に向けた競争政策の在り方
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|-----|----------------------|
| 資料1 | コロナ禍の経済への影響に関する基礎データ |
| 資料2 | 論点案 |
| 資料3 | 竹中氏提出資料 |
| 資料4 | 三村氏提出資料 |
| 資料5 | 公正取引委員会提出資料 |

○西村経済再生担当大臣

本日の議題は、「コロナ禍の経済への影響と成長戦略の在り方」「新たな成長に向けた競争政策の在り方」。

2番目のテーマがあるので、本日は、古谷公正取引委員会委員長に御出席いただいている。

本日の議題に関して、参考までに資料1の基礎資料と資料2の論点案を配付している。

○南場氏

取りまとめていただいた基礎資料からも読み取れるように、もともと生産性が低い日本企業は、コロナ禍による勤務形態の変化に順応しておらず、さらに生産性を下げ、また、コロナ禍を受けた業態の改革にも前向きな企業が驚くほど少ない状態。感染拡大は日本よりも米国においてはるかに深刻であるにもかかわらず、ポストコロナの飛躍期において、また水をあげられてしまうリスクが高いことが資料から読み取れる。

そして、米国の日米トップ企業の伸び率比較においても、既に数字の上でも差が顕著である。米国のトップ企業は若く、新しい企業で、コロナ禍において業績を伸ばしている。改めて、日本の民間セクター、企業の硬直化の問題がクローズアップされた形である。

ここで再度、スタートアップ、起業の活性化の必要性を強調したい。

世界の上場企業時価総額ランキングを見ると、上位10社中8社がVC-backed companyとあって、ベンチャーキャピタルが資金投入したことによって成長した会社である。その8社のうち6社はアメリカ、2社は中国の企業である。ちなみに、日本はトップ50社まで見ても1つもない。

また、少し古いですが、2015年のスタンフォード大学の調査によると、投資額で見ると米国ベンチャーキャピタルの投資は15兆で、非上場企業への投資全体の1割にすぎないのだが、VC-backed companyが米国上場企業の時価総額全体に占める割合が57%、雇用の38%、そしてR&D投資額の82%を占めている。まさにVCの投資を受けたスタートアップは、米国においてイノベーションと経済成長のメインドライバーとなっている。

日本では、スタートアップと言うと、慈しみ育むというニュアンスで語られることがあるのだが、決してそうではなくて、スタートアップ、起業の活性化は日本経済の成長に欠かせない非常に効率的で強い武器となるもの。そのような認識の下、今こそ重要なナショナルアジェンダとして取り組むべき。

これまでスタートアップの質と量を格段にレベルアップするべきと言ってきたが、この際、量的を絞って、裾野を拡大するという考え方で取り組むことが重要。まず、国として、5年間でスタートアップの数を10倍にするといった目標を明確に打ち立てるべき。そして、それを実現するためには何が必要か、もう一回議論をするべき。

今までも様々な施策が行われ、一定の成果はあるが、さらに統合的なアプローチが必要。制度面や社会、大企業の在り方、そして重要な教育面など、何が起こる必要があるのか、全てを洗い出して官民力を合わせて実行に移していくことが急務。

○國部氏

まず、最初の論点。コロナ禍の経済への影響は業種によって大きく異なっており、成長戦略はそ

れぞれの置かれた状況を踏まえて検討する必要がある。

すなわち、デジタル化の加速やeコマースの盛り上がりなど、新たな需要によって恩恵を受けている分野や、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組が求められるグリーン分野など成長が期待される分野に対しては、民間企業の前向きな挑戦をいかに後押しするかという視点で考えるべき。

一方で、対面型の個人向けサービスなど深刻な影響を受けている産業に対しては、時間軸と構造転換を意識した対応が求められる。短期的にはコロナ禍を乗り切る支援策が求められることは論を俟たないが、同時に、ポストコロナを見据えた事業再構築、例えばデジタル技術やロボティクスを活用した生産性向上や新たなサービスの提供に向けた取組を後押しする政策も必要。

事業再構築や事業構造の転換を円滑に進めるには、労働移動の促進策も必要。在籍出向や企業の枠を超えた人材シェアリングなどにより、人手不足の産業や成長が期待される分野への失業なき労働移動を後押しすべき。

次に、経済成長に資する競争政策を検討する際に重要と思われる視点を四点申し上げる。

一つ目は、参入規制。競争政策の目的は、民間事業者が公平かつ自由に活動できる環境を確保することで、創意工夫、イノベーションを促し、国民生活を豊かにすること。自由な活動を後押しする観点からは、国民生活の安全・安心が確保されることを前提に、参入規制は極力なくしていくことが重要。

二つ目は、予見可能性。公正取引委員会は強いエンフォースメントの権限を有することから、競争政策に関わる法律や制度の運用が予見可能でなければ、かえって民間の自由な活動を阻害することになりかねない。ガイドラインづくりや積極的な情報提供を通じて一定の目線を示すことで、予見可能性を高める取組が望まれる。

三つ目は、企業の国際競争力。企業活動のグローバル化が進む中、対象市場を国内に限定するのではなく、グローバルで見た日本企業の産業競争力をいかに伸ばすかという視点で検討すべき。競争規制をいたずらに強化した結果、グローバルマーケットで日本企業が競争力を失うことになっては本末転倒。

四つ目は、デジタル化といった経済社会の変化への対応。デジタル化の進展に伴って新しいビジネスモデルが生まれ、市場が多様化・高度化する中で、従来型の業規制や行為規制が十分機能しない面が出てきている。こうした状況を踏まえて、競争政策についても、経済社会の変化に対応した柔軟なゴールベースの規制等へと見直す必要がある。

○櫻田氏

私からは論点①の成長戦略を中心にお話しし、時間があれば競争政策についてまた改めて触れたい。

成長戦略について、この議論をこれから進めていく上での大前提というのは、やはり元に戻らないということ。例えば3.11のときはいかに戻るか、戻すかということが焦点だったが、まずは過去の経済危機と今回のコロナとの違いを認識しなければいけないと思っている。

例えば、先日私が参加させてもらったダボス会議でも、共通のテーマはグレートリセットだった。決してグレートリターンではないわけで、何とか元に戻ろうではなくて、元に戻らないのだということ前提に、より良い資本主義や社会をどうつくるかということが、もはや世界の議論の中心に

なっていると私は認識した。

そこで、日本の持っている実践知、Practical Wisdomの重要性を主張したが、成長戦略は、世界のグレートリセットに向けて日本はどのような貢献をできるのかということもしっかり示すものにしていきたい。

その上で、申し上げたいことが三点ある。

一点目は、前から申し上げているが、様々なデータの平均値、マクロ的な政策をそれに基づいて決定することの危険性。今回、事務局からはすばらしい資料が出た。ミクロを積み重ねたデータである。例えば、中小企業、大企業と一口に言っても、業態や業界によって状況が全然異なる。厳しいところもあるが、誤解を恐れずに言えば追い風になったところもあり、史上空前の利益を上げているところもある。

過半の企業が、今後2年間で事業再構築をするかという質問に対して、意向なしという答えが出るというのもある意味ショックである。一部には追い風を受けた企業もあり、そういう意味では事業再構築の意向はないということかもしれないが、もし経営者が元に戻るのだという前提で考えているとするとこれは危険なことであり、そういう意味で、ミクロを突き詰めて、経営者が何を考えているかということをしかりと確認しながら進めないと、数字に基づいたマクロ政策は危険だと申し上げたい。

二点目は、エグゼキューション、執行に対する強い関心と危機感。釈迦に説法だが、政策はつくって何ぼではなくて、実行されて何ぼという世界なので、現場の企業や個人、あるいは行政サービスの窓口が実行できる環境を整えているか、できているのか。ここに目が向いていれば、行政のデジタル化やデータのいわゆる2000個問題というのはきつととっくに解消されていたのだろうと。私は執行ということに対して強い問題意識を持っている。

三点目は、テレワーク。データでは、テレワークで生産性が下がったと。理由は、対面での素早い情報交換ができない、PC設備、法令云々とあるが、ではこれらが解消されると生産性が何%上がるのかということについては一切触れていない。なぜかということについての突き詰めがやはり足りていない。ここもミクロである。

ただし、執行の段階で何が起きているかということを確認しないで政策をつくっていくと、空振りになるので、ぜひそういった検討を深めていきたい。

○三村氏

成長戦略を考える際に、内需の太宗を占める消費に着目して、消費低迷の要因をしっかりと分析することの重要性を指摘したい。

消費の拡大というのは、国内マーケットの拡大に直結し、設備投資を促し、生産性向上に取り組むインセンティブを高めるなど、供給面を含めて経済成長を高めるからである。

昨年4～6月期に特別定額給付金が支給された中で、消費が大幅に減少、貯蓄が増加し、貯蓄率が21.8%とかつてない高さに急上昇したことが大きく報じられた。この急騰ぶりはもちろん一過性の現象だが、資料4を御覧いただきたい。消費性向の低下、すなわち貯蓄性向の上昇はここ7～8年来のトレンドである。特に34歳以下の若年層及び65歳以上の高齢者に顕著である。アベノミクス以降の景気回復局面で賃金が緩やかに上昇する中でも、消費性向は明らかに下落傾向にあり、消

費の伸びが抑制されていることを改めて確認したい。

その要因は、私の仮説だが、国民、とりわけ若者及び高齢者が抱く将来不安だと思う。その中身は、一つは社会保障制度。将来的に年金がどうなるかという心配が、若年層はもちろん、高齢者にとっても長寿化に伴う先行き不安として消費抑制につながっていると思う。もう一つは、潜在成長率が0%にとどまっている日本経済の先行きへの悲観ではないか。

政府にはぜひとも、消費性向が下がっている要因を深く突っ込んで分析していただき、このような将来不安を払拭するために何をなすべきかということ、成長戦略としても真剣に検討していただきたい。

次に、競争政策について。デジタル化の進展やプラットフォーム企業の成長等の社会の変化に合わせて競争政策の在り方を改めて考えることは、大変適切と考える。日本の成長戦略として必要な競争政策上の課題は、一にプラットフォーム企業向けの競争政策、二に規制分野における競争原理の導入、三に国内市場が縮小する中での業界ごとの企業の統合再編による国際競争力の維持・強化である。

今回の議論は、この三つにそれぞれ分けて取り組むべきであり、第三の論点も極めて重要だと考える。公取の企業結合審査では、企業結合が行われた後に競争が制限されるかを審査するわけだが、グローバル化の中では日本も国際市場の一部であり、輸出入の拡大や代替品の登場など、市場の変化はかつてないほど速く大きくなっており、動的な経済分析が必要。

しかしながら、これまでの企業結合審査では、依然として日本国内のみの市場シェア、あるいは需要家の声に頼る部分が大きく、経済分析が果たす役割は必ずしも大きくない印象である。経済分析能力を含めた公取の企業結合審査をさらに高度化していくためには、人材の育成・補充、手続のさらなる透明性拡大を求めたい。

○竹中氏

まず、今回ワーキンググループとして競争政策を議論する場がつくられたことは大変重要。先般、第1回目の議論が行われている。その詳細は事務局の資料に示されているのでここでは繰り返さないが、基本的には、やはり成長の基礎というのは、新規参入も含めて公正で健全な市場競争の環境をつくることにあるという点である。

今日は、その際ワーキンググループで私が提出したメモを参考までに資料3に添付しているので、後で御覧いただきたい。要は、この問題は実は過去にも様々な議論を行ってきたので、それを踏まえた新しい議論をしようということである。

もう一つは、電力通信を含むインフラ産業を含めて幅広く競争政策を議論したいということ。

そして、今日は古谷委員長がお見えだが、公正取引委員会のとりわけアドボカシーの機能をぜひ強化していただきたい。我々はぜひそれを応援したい。そして、市場をリデザインするための方策を議論していくということが重要。

そのために、事務局には二点お願いしているので、そのことをよろしく願いたい。これは諸外国でも同じような議論をしているので、例えばオーストラリアのProductivity CommissionとかイギリスのOfwat・Ofjel、そういう仕組み、工夫をぜひ紹介していただきたい。

二番目に、先ほど言ったような競争戦略に関する過去の議論、十分行っているのだが、実現され

ていない問題を洗い出していきたい。2004年の閣議決定された規制改革会議のものとか、2012年だったと思うが、公取が例えば電力に関する大変貴重なアドボカシーのペーパーを出しているのだが、それが部分的には実現したけれども、部分的にはしていない。

それともう一点、今日の事務局の資料にコロナの経済への影響と成長戦略の在り方というのがあるが、その冒頭に、世界各国は新しい動きを加速、我が国もこの動きに乗り遅れないようにという記述がある。これはもちろん正しい。重要である。同時に、新しい動きという以前に、そもそも日本ではそれまでの動きに乗り遅れている部分があったということが重要で、これを十分行っていなかったの、資料にもあるように、日本ではアメリカに比べて成長の面でも、また産業のコロナ対応でも差が出ていると考えるべき。これはライドシェアとか農業への企業参入とか労働市場改革とか、全てそこで差が出ているということだと思う。

その意味では、いろいろなことをやらなければいけないのだが、今回、農水省部門ではとりわけ林業に注目したい。林業は成長産業。そして、デジタル化の最先端であるスーパーシティがこの春から実現に向かうで、それを大胆に進めるべきだと。デジタル人材に焦点を当てた教育改革やリカレント教育、そして、コロナ後のインバウンド回復を視野に、カジノを含むIR推進は予定どおり力強く推進する。そして最後に、関空、伊丹、神戸空港がコンセッションによって成果を出している中で、これはもう羽田や成田の統合コンセッションも検討の視野に入れるべきではないのか。そのようなことを申し上げたい。

○金丸氏

基礎データの9ページの米国の在宅勤務の生産性に関するアンケート結果は、84.7%の人が、在宅勤務がより効率的または職場と同じという回答になっている。

一方で、12ページの日本の調査では、在宅勤務の生産性が高いと回答したのは、企業で1.2%、労働者で3.9%。全く逆の結果で、驚くばかり。

22ページの消費のオンライン化で、消費者のニーズには大きな変化があるというデータが出ているにもかかわらず、ポストコロナ時代に対応した我が国の成長戦略を考えると、オンラインやデジタルを使いこなせていない企業や労働者の現状は、世界と比較して深刻な状況である。単に判子をなくすだけではなく、紙面、対面を重視する社会全体を大きく変革することを、もっと真剣にダイナミックに推進すべき。

官民挙げて再入力、手計算、手集計の禁止、ペーパーレス、再利用可能なデジタルデータの通信による受け渡し、データフォーマットの標準化など、短期集中的に取り組まないと国別格差が広がるだけになってしまう。

31ページのコロナ禍におけるベンチャー投資の国際比較でも、米中のベンチャー投資は2桁伸びているにもかかわらず、もともと水準が低かったことに加えて、日本では32.9%も減っている。日本における挑戦の度合いの低さには危機感を覚える。

日本の市場は縮小する一方なので、物だけではなくサービスも含む輸出戦略と、国内の新市場誕生を阻む20世紀を前提にした古い規制を全てリセットする必要がある。起業家精神も今こそ必要である。

縦割り行政の延長には、我々の未来はない。広域かつ横断的なデザインが必要で、日本中どこか

らでも新しいビジネスを起しやすくするよう、つながらない点ではなく、ヒト・モノ・カネ・技術などを有機的に結合させたトータルネットワーク型の政策が重要である。

新たな成長に向けた競争政策の在り方については、知的財産権の扱いが非常に重要になると考える。技術革新とその産業化を促進するという観点を強く持ち、保護はもちろんのこと、知財で稼ぐためにも、知財管理の監督官庁の在り方も見直すべき。

○アトキンソン氏

成長戦略の基本はビジネスダイナミズムにあり、ベンチャーキャピタル、スタートアップだけではなく、全ての企業を含む成長を意味するものだと思う。

資料1の分析に関しては、全ての業種、企業は同様にコロナの影響を受けているわけではないというエビデンスが重要で、影響を受けている企業、業種を特定して、その業種に適した政策は当然求められるものだと思う。

特にコロナ対策を考える場合に、生産性向上を意識して、生産性向上の促進をする政策が望ましい。そういう意味では、Go Toキャンペーンが一つの成功事例だと思う。

しかし、この分析に関して1つの問題がある。日本のデータではなくてアメリカのデータを使わざるを得ないのは残念。成長戦略を実現するには、根拠となるデータが必要不可欠。ただ、前から申し上げているように、日本のデータは十分充実していない。企業数であっても、総務省は約175万社、国税庁は270万社、中小企業庁は360万社、規模も中小企業庁は300人、100、50人基準、国税庁のデータを見ると10人未満、100～499人などと様々な基準になっているので、いろいろなデータが各省庁にあるが、統一性がないので総合的に評価することはできない。国税庁もまた出資金を使っているのか、どの業種がどのようになっているのかということは見えなくなっている。その照合もできない。

業種の分類の違うケースも多く、また国税庁の場合、税務データを出したがないという問題があるので、研究する側として非常に困るものであり、エビデンスがなかなか取れない。

確かに麻生大臣は以前、財政諮問会議だったと思うが、日本の統計の充実には言及していらっしやると思う。人口が減少している中で、これから産業構造が劇的に変化していく中で、実態を十分に把握することができない下で、成長戦略を考える、作ることは非常に難しい。

また、国税庁によると、e-Tax、法人税の電子申告は、大企業に関しては、令和2年4月から義務化されているが、中小企業の法人の義務化はまだ検討されている状態で、未定だそうである。61.4%の日本人の労働者が働いている企業は対象外になっているので、これまたデータが非常に遅れることになる。

電子化を促進するためにも、補助金を出して、データを充実しなければならない。

データがこれから極めて重要なものになる中で、各省庁で共通の基準を共有して、税務データをもっと公表してもらって、研究の充実を進めるべき。

○三浦氏

事務局御用意の資料は大変勉強になった。

世界各国がコロナ禍による不況を脱出すべく、様々な経済対策や新規投資を打ち出している中で、

今後、日本としては長期的な成長を達成するための施策及び足元のコロナ対策に伴う経済ダメージや社会的被害を最小化する取組を共に進めていくべき。

そして、もう1年がたったわけだが、新型コロナに対する経済対策に関して、やはりターゲットを定めて行うべきであり、過去の施策にどれだけの効果があったのかということを中心に評価した上で、今後の経済対策を考えていただきたい。再び緊急事態宣言を出したことで、また1年前のような議論をする段階ではないだろうと。困窮者支援のところにはある程度プッシュ型でも、ばくっと配るというのはあり得るかもしれないが、企業全体にとにかく出せばいいという考え方ではないし、家計に対しても当然、用途を限った支援が最も効果があったというのも資料から見えてくると思う。

その際、本日指摘をしたい重要な視点は、従来、緊急的に行った支援の枠組みからこぼれ落ちる労働者及び業界に対するきめ細やかなケアのお願いである。

例えば、宿泊業や飲食店等サービス産業の非正規労働者は大きな打撃を受けているが、女性の非正規労働者や若者は不本意に収入が減った事例が多く、また、雇用調整助成金の効果もあって失業率全体は抑えられているものの、やはりまだ支援の手からこぼれ落ちる労働者の困窮とともに、どうもこのコロナ禍という特殊状況によって労働意欲が非常に低下しているのではないかということの長期的影響が懸念される。

また、シングルマザーが求職活動をしにくい状況なども考えると、社会的・家庭的な支えのない人の失業というのが大きな問題であろうと。こうした労働者が生きていったり、働こうという意欲を失わないようにするため、職業訓練をしながら一定の給付をする。かつ、保育を提供する仕組みが必要。

日本政府は、どうしても雇用されている者をターゲットとした施策が中心となるのだが、フリーランスの減収の幅はほかの就業形態に比べると有意に大きく、また、今後、日本としては柔軟な働き方を広げていきたいし、企業も正社員を雇用するよりはアウトソーシングをする割合が増えていくため、将来にわたって増加する、とりわけ若い世代が増えていくフリーランスを経済ダメージの支援の対象とか、あるいは保険をつくっていくなどの考え方の対象として捉えていく必要があるのではないかと。

業界としては、日本経済の今後の中心となるライフスタイル系産業においてフリーランスが非常に大きな役割を果たしている。コロナ禍で理不尽な打撃を被っているのは旅行、飲食、芸術だが、この旅行、飲食に関してはターゲットを絞った支援が行われているが、芸術に携わるフリーランスに関しては、政府からもメディアからも見えにくくなっているということで、業界アンケートを取ると、フリーランスの実演家の3割が真剣に自死を考えたことがあるということで、やはり今後、日本はインバウンドを回復し、観光を進め、文化を打ち出して、そこを稼ぎ頭にしようと思うのであれば、今、頑張っているのだが不条理に打撃を被った人たちに対するターゲットを絞った支援を足していくべき。

○古谷公正取引委員会委員長

新たな成長に向けた競争政策の在り方に関して、発言をさせていただく。

お手元の資料5、ワーキンググループにて配付させていただいた資料だが、2ページを御覧いた

だきたい。公正取引委員会の使命は、独占禁止法などの厳正な法執行による競争の回復、いわゆるエンフォースメントとともに、競争環境の整備ということ。競争環境の整備はアドボカシーとも呼んでいるが、今後成長が期待される分野などにおける取引の実態や規制制度を調査し、調査結果を踏まえて独占禁止法の適用や競争政策上の在り方を明らかにする、要するにアドボケートをしている。これを通じて取引慣行の自主的な改善を促したり、規制の見直しなどを提言したりということである。

具体的には、3ページ以降に資料をつけているが、近年の社会経済動向の変化を踏まえて、フリーランスなどの人材分野、コンビニエンスストアのフランチャイズ、スタートアップ、フィンテック、携帯電話、電力ガスなどについて実態調査報告書の公表をしたり、ガイドラインの作成・公表などにより、競争環境の整備を図っている。

このような公正取引委員会のアドボカシー活動は、関係業界に予見可能性を与え、反競争的な行為の未然防止につながっているだけではなく、関係省庁の関連施策の見直し・改善の取組にもつながっているのではないかと考えている。

そういう中で、とりわけデジタル分野については、競争環境の整備をすることがイノベーションを促進する上で極めて重要であると考えている。このため、この分野における実態調査を継続的に実施している。本日もデジタル広告に関する包括的な実態調査の結果を公表させていただいた。デジタル分野の課題については、内閣のデジタル市場競争本部で政府全体の検討が進められているので、公正取引委員会としても関係省庁と連携を図りながら引き続き取り組んでまいりたい。

一方で、今お話した様々な分野における問題、企業結合審査の経済分析のお話もあった。特に新しい経済の動向に対応するためには、専門人材の活用とか職員の能力向上など、公正取引委員会の事務体制の拡充・強化が必要なのだろうなということを感じている。

公正取引委員会としては、今後とも公正で自由な競争環境を整備して、イノベーションの活性化等を図るという課題に貢献をしていきたい。そのような観点から、ぜひ御議論をいただければと思う。

○梶山経済産業大臣

経済産業省としては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対して、実質、無利子・無担保融資の延長及び上限額の引上げを行うなど、手厚い資金繰り支援を行ってきている。

また、緊急事態宣言の再発令により影響を受けた事業者に対しては、一時金の支給、事業再構築補助金や持続化補助金の優先採択も講ずるなど、事業者の皆様が置かれている状況に応じ、多層的な対策を講じてきている。

その上で、新たな日常に向けた企業の変革を後押しすることが必要。事業再構築補助金では、新たな日常に向けて新分野展開、業態転換といった思い切った取組に挑戦する中小企業の挑戦を支援していく。

また、グリーン社会への転換や、デジタル化への対応に取り組む企業に対して、予算、税制、金融などの支援策を総動員していく。

コロナ禍の現状から立ち上がって、長期的な成長経路を描くための具体策を引き続き検討し、成長戦略会議に提案をしていく。

○麻生内閣府特命担当大臣（金融）兼財務大臣

足元では感染拡大の防止が重要であるということはもちろんだとしても、まずは何といたってもこの国の場合は少子高齢化という人口構成の問題が中長期的には最大の問題なのだから、そういう状況下で経済成長を実現するためということに対して、今、公取の話があったように、ポストコロナを見据えたいわゆる規制の改革、経済行動の転換等々、潜在成長力というものを高めることが必要である。

その際、企業においてデジタル化とかグリーン化とか、新規事業への進出を含めた事業再構築といった攻めの姿勢が極めて重要になってくると思うので、政府としても、企業がリスクに対して過度に慎重にならないように、企業の積極的な取組を支援していくことが大事。

また、労働者に対しては、一人一人が能力を最大限に引き出しながら働きがいを持つ。そういった状況で活躍ができるようにするためには、事情が違ってきているので、スキルアップをやるとか、業種を超えた早期の再就職等々によって、円滑な労働移動を促すことが重要になってくる。ぜひ、この成長戦略会議においても、改革の具体化に向けてさらなる議論をしていただくように期待をしている。

○西村経済再生担当大臣

私から何点か。

事務局に、三村さんから消費性向についての分析をするようにというお話があった。デフレの中で消費や投資をするより現金で持ったほうが、相対的に価値が上がるので消費が伸びない、あるいは、高齢化によって伸びないということは、分析しているのだが、若い世代の消費性向が低いという点は、少し分析して、また御説明したい。

竹中さんから、競争戦略について、過去の議論で実行できていない点や諸外国の議論を整理すべきとのご意見があった。これはしっかり調べて、またお出ししたい。

三浦さんからフリーランスについてもお話があった。公取の古谷委員長からもあったが、独禁法の体系、下請法の体系の中でカバーできる方、あるいは労働法制の中でカバーできる方、それぞれあるので、現在、ガイドラインを整備すべく、パブリックコメントも実施した。年度内に策定することを目指している。

あわせて、これまでフリーランスの方はなかなか支援策の対象にならなかったのだが、例えば去年の持続化給付金の対象にしたり、今回、芸術関係の個人事業主の方も含め一時支援金の対象にしたりしている、そういった点はしっかりとPR、分かっていただけのように周知をしていきたい。

○三浦氏

実際、日本とアメリカの違いというのが資料を見ても非常によく分かるのだが、ただ、その中で気になることは、今までの日本のトレンドとは違って地方移住、とりわけ近隣県への移住が進んだことは非常にうれしいサプライズだが、同時に、そういった暮らし方の変化は前向きなものは取り入れる一方で、コロナ禍という一過性のある事態に即してみんな業態転換し、みんなリモートワークをすべきかということを考えると、リモートワークは感染対策のためにする部分と、そして今ま

での不合理なやり方を見直すためにやることはそうかもしれないが、快適さやコミュニケーション抜きに何でもリモートワークをすればいいというものではないと私は思っているの、経済の無駄の部分が豊かさを生み出し、雇用を生み出していることにも目を向けるべきと思う。

そして、もう一つ気になるところは、足元の話考えたときに、様々な分科会で、経済と感染対策の両立ということをシミュレーションする学者の方が民間から資料を提出されていると思うのだが、経済に対するダメージを考えて感染拡大のリスクをてんびんにかけるに当たって、二つのことをお願いしたい。

一つ目は、まず病床数を不変のものとして織り込むことはやめていただきたい。経済界としてもそれは納得できないと思う。なので、今はしようがないかもしれないけれども、4月以降の感染拡大に関しては、病床数の受け皿は増える前提でシミュレーションしていただかなければいけない。

二つ目をお願いしたいことというのは、政府の発信の方法の問題でもあると思うが、日ごと週ごとの具体的な被害の捕捉。感染の拡大も日ごと週ごとにデータが出てくるが、感染や医療の情報が日ごと週ごとに出てくるのに対して、経済の指標が同じテーブルに並べられた形で日ごと週ごとに出てこない。そして、6万円給付も確かに満足した飲食店は多かったかもしれないが、いただいたデータを見る限りは、あまりに不均衡な負担の偏在が生じているということで、今後政策評価をしていくに当たって、ぜひリアルタイムの経済データを政府が何らかの形で参考にする、あるいは国民に見える形で表示していくようなやり方を取り入れていただきたい。

○國部氏

競争政策に関して、ワーキンググループで出た意見を拝見していると、大企業とスタートアップの議論があるので、コメントをさせていただく。イノベーションの促進という観点でスタートアップの創出支援は極めて重要。我々SMBCグループを含め、多くの民間企業もスタートアップの連携に取り組んでいるところ。

こうした中、不公正な取引、契約関係からスタートアップを守る観点で、スタートアップとの事業連携に係る指針の作成が進められていることは、スタートアップはもとより、彼らと連携を進めようとする大企業にとっても極めて有益だと思う。

なお、スタートアップと大企業の連携を促す政策指針の検討に当たっては、スタートアップと大企業の双方にとって連携の深化に資するものにする視点が必要。すなわちスタートアップを守る視点に加え、真摯な態度でスタートアップとの連携に取り組もうとする大企業を委縮させないような視点も求められる。

私は昨年6月まで副会長として経団連活動にも参加していたが、経団連は大企業とスタートアップの協議会を設けて両者の橋渡しを進めている。大企業とスタートアップをまさに価値を共創するパートナーとして捉えて、双方にとっての取引の課題や悩みに目を配り、ガイドラインを必要に応じて更新していただくことを期待する。

○竹中氏

まず、貯蓄率の話はややこしい話で、三村先生がおっしゃったように消費が落ち込んでいるというのは分かるが、内閣府の家計調査ではなくて国民経済計算を用いた分析では貯蓄率は下がっている

るということになるので、その辺は確かに議論が混乱するので、ぜひしっかりと精査をして、議論をしていただきたい。

私がお願いしたいのは、公取のアドボカシー機能をぜひ強化していただきたいということで、公取の資料の22ページを見ると、まさに小泉内閣、第1次安倍内閣、福田内閣、麻生内閣、この間に公取の人員は3～4割増えている。その後、実は増えなくなっている。経済が難しくなる中で、アドボカシー機能の強化というのは絶対に必要で、かつ、これは2004年の閣議決定された文書の中にもあるが、その際、外部人材を活用しようと。もちろん定員の問題とか難しい問題があるのは十分承知をしているが、そこはいろいろな知恵もあると承知しているので、外部人材を活用しながら、かなり大幅にアドボカシー機能を強化する。それが結局、今、いろいろと問題になって、なかなか進まないことに対して、非常に大きな一種の刺激になっていくと思うので、今回の成長戦略の一つの中心に公取のアドボカシー機能の強化、外部人材活用を含めたものをぜひ据えていただきたい。

○三村氏

さっきの貯蓄性向については、ぜひとも正しいデータをお願いしたい。これは非常に重要な認識なので、願います。

それから、敵対とは言わないが、公取の委員長とこういう場で御一緒するというのは本当に奇遇で、ぜひともお願いしたいのだが、市場のグローバル化に伴い、日本企業だけではなくて、海外企業間の結合に対する審査の必要性も高まってきていると思うので、そういうことについても対応強化をぜひともお願いしたい。さっきの貯蓄性向については、ぜひとも正しいデータをお願いしたい。これは非常に重要な認識なので、願います。

○櫻田氏

競争政策について、皆さんの意見には賛成だし、新規参入の障壁を取り除くことや、ベンチャーの育成も賛成なのだが、この競争政策の目的を突き詰めれば、イノベーションをどうやって起こすかということだとすれば、大企業のイノベーションというのは絶対に忘れてはいけないと思っている。

事実、正しいかどうかは別として、大企業がR&DやCVCを使ってオープンイノベーションに取り組んでいるデータを見ると、全ての企業の平均が、日本では7%が新規プロダクトの市場投入を実現していることに対して、大企業は13%、倍近い投入をしている。ということは何かというと、やはり大企業もイノベーションに必死であるというのは間違いない。

もう一つ、結果がどうだったかということ、新規プロダクトの市場がデータを見ると30兆円ぐらいらしいのだが、30兆のうち21兆は大企業。3分の2は大企業。ということは、自分のことを棚に上げて言うてはいけないが、イノベーションは中堅・中小企業や新規スタートアップだけではなくて、やはり大企業もしっかりやらないと駄目だということ。したがって、政策としては、どうやって大企業にイノベーションを起こさせるかということをもう一回足元から、くどいようだが、経営者によく聞いてみるということもあると思うし、そのためには、何といてもやはりダイバーシティだと思っている。メンバーシップ型で大学を卒業したら一律採って、六十何歳になったら消えていくという、採ったらこっちのもんだみたいなやり方では、とてもではないけれどもイノベーションは

起きない。

やはり、ダイバーシティというのは、ジェンダーだけではなく年齢、国籍、全部含めて、いろいろな人がぶつかり合うことによって初めて出てくるので、その土壌を大企業はつくっているかという質問をぜひ個別に聞いていきたいし、場合によっては、発表させるということも必要ではないかと思っている。

○金丸氏

13ページの日本の在宅勤務の生産性の低下要因の理由を見ると、対面での素早い情報交換ができないぐらいは100歩譲るが、それ以外はほぼ理由にならない。パソコン、通信回線などの整備が劣る。これは米国の比較だと、Wi-Fi接続して、PCとかそういう機器を自分でも設備投資すればいいし、真ん中の二つは行政も含めた社会全体のルールとかがあって、紙とか判子を要求してきたこととか、法令とか社内のルール以外ということなので、何らかの形で社内規律みたいなものがあるってできないとか、あとは、家族がいるので仕事に専念できないとか、仕事ができる専用の部屋がないというのは、すぐさま部屋を増築したりはできないだろうから、理由としては分かる。あと、上司等がないので緊張感がなくなる。これを自分で言う労働者。

このアンケート結果は、これが事実だとすると、コロナが終わった後でデジタルが一気に進む世界と比較をすると、相当暗くなるアンケート結果だと思う。

あと、竹中さんが出されていた資料で、裏面を拝見すると、競争政策に関しよく聞く素朴な疑問と書いてある。私もここに書いてあるような疑問は時々思うというのが結構ある。これも具体的にどう取り上げていくのか、何か具体的な検討をしてみたい気もする。

○竹中氏

簡単にはいかない問題ばかり。でも、これは過去にかなり議論されている。

○金丸氏

それは私も入っていた。

○竹中氏

その中を整理してくださいと申し上げている。

○西村経済再生担当大臣

先ほどのテレワークについては、今回の緊急事態宣言に際し7割の実施を、去年の経験も踏まえて、もう一度やっていただきたいということをお願いしているが、残念ながら首都圏で4割強、関西圏だと3割強ぐらいしかできていないと思う。我々もアンケートをとったりしているが、御指摘のように、様々な理由で、中小企業の方々はできない。支援策を色々用意しており、我々も周知に努めており、商工会や商工会議所などにもお願いしたい。もちろん現場のエッセンシャルワーカーも多いので、そういった方々にも配慮は必要である。

それから、三浦さんからあった経済の状況を示す週次のデータや日次のデータについては、私も

会見の際には出せるものはできるだけ出している。なかなか日時で公表できるものは少ないが、週次で消費の動向などは概ね毎週出している。できるだけ週次や日次の経済のデータもお示しするようにしたい。

様々な御提案をいただいたので、事務局で整理させていただいて、今後、資料として提供したり、あるいは整理をした上で検討を進めていきたい。

○麻生内閣府特命担当大臣（金融）兼財務大臣

イギリスでマクドナルドハンバーガーが出てきた頃にイギリスにいた。頼んでも、まず英語が通じるのはいいところなのだが、正確に出てきたことは1回もない。必ずオーダーとはばらばらに出てくる。そして遅い。まずいうまいはあまり文句は言わないけれども、遅い。

ところが、日本でやると正確に出てきて、かつ、お釣りもきちんとぴったり合う。アメリカ、イギリスは、働いている人でそのレベルの人がいない。だから機械が発達する。機械のほうが安い。正確。だからできる。日本は、その給料の人たちは、できる人がいっぱいいるから機械化が進まない。それは確信している。だから、現場に行き働いたことのない役人の話なんか聞いても意味がない。現場に行き働いたことがないのだから。だから、そういった話をよく聞いて、この種の話をしてもらわないと、現実、いろいろ動いていないようで結構動いているのだが、日本の場合、もうかっている人はアメリカ人みたいに得意にしゃべらない。成功しているほど黙っている。そのところですっかり情報が取れていない。

例えば、佐賀県の嬉野温泉の和多屋別荘。天皇陛下が泊まれたようなところ。どうなったと思うか。和多屋別荘をそのままにして、中の部屋を全部作り直して、1人の人間、2人の人間が住めるようなサイズにして、とにかくワープロでもWi-Fiでも何でもつながる。そういった住み込みの事務所みたいなサイズに変えている。温泉の泉源を自分たちで持っているのだから、24時間温泉はただ。全部ただ。満杯である。

全然会社に行かなくていいから、そこでみんな、博多どころか大阪の人はみんなそこに行って、自分らで優雅にやっている。とても安いから。その一番の極みは温泉。温泉の泉源を持っているからただでできる。

そういった意味で、現場に行ってみてほしい。実に世の中には頭のいい若い人がいる。私が知っている方のご子息なので、そんなことができるはずがないだろうと言ったが、そのご子息が全部やっている。全部それを知っている。

そういった現場があるので、日本を見る場合、ぜひ地方を見てほしい。正直、いろいろなものが変わりつつあるとは思っているのですが、ぜひ長い目でいろいろなところに目をつけながら、どんどんそういうことがいけるように、公取もいろいろな形で、長崎も随分変わった。いろいろな意味で変わりつつあるので、もう少し頑張らなければいけないと思っている。

○加藤官房長官

第一に、コロナ禍の経済への影響と成長戦略の在り方について議論をいただいた。

コロナ禍は、全産業に一律の影響を与えているわけではない。ポストコロナ時代に向けて、新たな取組や業態の転換を支援するに当たっては、この変化が元に戻ることはないとの指摘もあること

も念頭に置きながら、宿泊、旅行、外食といった対個人サービス業など特に影響が出ている分野を踏まえた対応を進める必要がある。

また、このような分野は非正規労働者が多いことに留意し、職業訓練を含めた就業機会の確保など、失業なき労働移動に努力を傾注していく必要がある。フリーランスといった働き方への対応も図っていく必要がある。

その際、感染症の推移を十分に見極めた上で、足元の対策の実際の効果を検証しながら進めていく必要もある。

他方で、コロナ禍の下でも経済を牽引しているデジタル、グリーン、ヘルスケアといった成長の潜在可能性のある分野については、将来に向けた積極的な成長戦略を進めていく必要がある。今日の議論でも、大企業におけるイノベーションの必要性という御指摘もあったが、スタートアップも含め民間未開拓の分野に進出し、成長の担い手となる企業をいかに創出するかを含めて、資金面や人材面について、この夏の成長戦略の閣議決定に向けて検討をお願いしていきたい。

第二に、新たな成長戦略に向けた競争政策の在り方について御議論いただいた。規制改革と並ぶ成長戦略の鍵として、時代の変化を踏まえ、競争政策をリデザインする必要がある。既存企業による過度に協調的な市場でスタートアップや中小企業の新規参入が抑制されることのないよう、成長を促進するための競争環境の整備の在り方を検討する必要がある。また、予見可能性の確保のためには、ガイドラインの作成もあり得る。

競争当局については、アドボカシー、すなわち提言機能の強化が必要であり、このための外部人材の導入を含めて、体制充実を検討する必要がある。さらに経済分析能力の高度化を図っていく必要がある。

他方で、人口が減少している地域においては、地域の生活インフラを守る観点から、環境変化に対応できるよう、競争政策の運用を考えていく必要がある。

競争政策については、引き続きワーキンググループで作業をいただき、この会議の場で再度議論していただきたい。

○西村経済再生担当大臣

以上をもって、本日の会議を終了する。